

## 保育実践における

# 「子どもの最善の利益」

解説／矢萩恭子

(大学教員)

「子どもの最善の利益」という言葉については、一九八九年、国際連合総会第四十四会期で採択された「児童の権利に関する条約」の第三条に見ることができるとは周知の通りです。前世紀の悲惨な戦争の歴史において、一九二四年の国際連盟における児童の権利に関する「ジュネーブ宣言」の後、一九四八年の「世界人権宣言」に続いて、一九五九年、「児童の権利宣言」がつけられました。わが国ではこれに先立ち、一九五一年にこどもの日を期して「児童憲章」が発表されています。

これらの時期の『幼児の教育』や『幼児の教育』誌上では、「児童憲章」成立時およびそれから十年後

に一記事ずつの掲載がある以外には、直接子どもの権利に関する記事は見当たりません。「児童の権利に関する条約」が国内情勢等の事情により、なかなか批准に至らない現実から、一五八番目の批准国となる二年前の一九九二年に、O M E P 「子どもの権利条約」東京フォーラム講演のシンポジウムが掲載され、一九九三年に「『子どもの権利条約』を巡って」という論稿が五回連載されています。

ところで、いわゆる保育者養成校で保育を学ぶ過程において、学生たちは必ず「子どもの最善の利益」という言葉に出会います。そして、その内実については、保育実践を通して具体的に学ぶこととなりま

す。実際の場面一つ一つを通して、常に「子どもの最善の利益」を守るには、どのような援助やかかわりが求められているのかについて考えるのです。

そこで、ここでは、一九〇〇年のエレン・ケイの『児童の世紀』が発表された時代、『婦人と子ども』（弊誌）発刊初年（一九〇一年）に掲載された東基吉の「幼児保育につきて」を取り上げることになりました。積み木（恩物）遊び、童話の選択、談話といった園での生活において、子どもの立場を尊重する指導の大切さを問うています。保育実践における「子どもの最善の利益」——後に子どもの主権・人権、自らの意志で権利を行使する主体的地位（「オートノミーの権利」）を与えた点で画期的であると評価された「児童の権利に関する条約」に通じる保育の原点が、ここにあるのではないのでしょうか。

注 森田明「『児童の権利条約』と子どもの権利」が示唆するもの」（『子どもの権利条約』を巡って）（5）

『幼児の教育』第九十三巻第三号 フレーベル館

一九九四年 Pp.9-19

## 幼児保育につきて

東 基吉

（一九〇一（明治三四）年 第一巻第二号）

そこで此間このめだ一の組の子供に板いた并ならべを致いたしました所が当り前ならば平面に并ならべなければならぬ板いたをば、こう云いう風ふうに、立てて山とか山脈とか云いつて居ゐる、夫それから又その其側そのにこんどは板を平面に并ならべて、汽車と云いつて居ゐる。当り前の原則に従したがえば、これは許されぬのである、一ひとを立体にして立て、一ひとを平面に并ならべるのであるから、其方法は間違まちがつて居ゐる、併しかしながら子供の考かんがえから云いえば、これが反かえつて子供らしいのである。夫それを何でも表出ひょうしゅつの方法が違ちがうからと云いつて、無理に平面的に并ならべさせねばならぬと云いうのは、即すなはち大人おとなの心こころを以もつて、子供こどもに強つよゆるのである。昔むかしの地図で見ても、開ひらけない時の地図は、山やまを山やまなりに立てて書き、湖水こすいは平面的へいてんてきに書いて居ゐる。今日こんにち吾々われわれの目

から見れば不都合と云うのであるが、昔の人は夫でよく分つたので、つまり子供も此方法が反つて分り易いのである。然るを板はフレールベルがそう云つたからとて、何でも乎でも平面に并らばせねばならぬと云うのは、即子供の自然に反したやらせ方ではありませぬか、子供の自然の発表に従うと右の様に種々面白いものが出来るので、此間も分室の子供に私がやらせたのは、積木も板も紙も粘土も凡てを一度に与えてやらせて見たのです。そうすると子供は一方では積木で以て家を造り、一方では板をたてて塀を作り、或は紙で旗を拵えて喜で居るのです。

抑々吾々に顕われる自然の物体は、一方から云うと体も線も面も点も皆一樣に具えて居るので、恩物の材料はつまり是等に適合する様に出来て居るのでありますれば、何も板であるから箸であるからと云つて、必らず平面的に併べさせなくても、例令ば此机でありますれば、板で以て机の面を拵らえ箸で以て脚を拵らえる様に、之を交ぜ合せて、種々にして使つて宜しいのみならず、反て夫れが発表の自由を

得しめるのでありますし、又夫をそうして使用中に若し必用が有りますれば、子供は立体から、だんだん抽象に至る具合を知るのであるうと思ひます。

故に子供に材料を予えるに積木ならば積木丈を与えて、此れで積木丈の物を造らせるとか又箸丈を使つて此れで箸丈で出来る物を並べさせると云う様に、子供に一種類のみを限つて、予えて、其一種類の物を、弄ばせると云うのは、つまり、吾々の思想を以て子供の思想を制限した者でありますまいか、種々な物を一度に与えて、何でも思う様に、種々の方面に、使わせれば、子供は子供らしい思想を以て、併も自然に合つた方法で発表するのです。其所で今申上げた要点はつまり、恩物の材料は其思想の発表の四の形式に従つて出来て居れども、それを一つ一つの形式に限つて用いさせ様と云うのは、無理でありますから、も少し子供の自由に任せて子供の好いた通にやらせ様と云うに帰するであります。そうすれば子供の思うた様に発表いたしますから、そういう工合にやらせるべきだと云うに帰するのであります。

それから論点は違いますが、幼稚園の重なる所は子供の社交的本能と云う事を指導するにあるとすれば、今日の様な工合に、一人々々に同じものを与えて、三十人が三十人まで、皆一人一人に同じ物を造って居ると云う様にせず、に多数の子供が幾組にも別れて一組はあちらの方で粘土で山を作り、一組は積木や紙で汽車を拵える者もあり、一方では、門を拵え或は隊道を拵える者があり、そうして、皆出来た所で相倚って、一の物が出来る、即其れを持寄れば、全体の景色が出来て或は山に橋の懸ったるものがあり隊道があり、一方にステーションに旗を立てて居ると云う者が出来て誠に面白い。そうすれば子供の共同的の仕事で、皆が寄ってやって、一の仕事が出来、就する、これは敢て私の新発明の考と云うのではないので、フレールが言っているのを御紹介したのであるが、それは今日の所では、行われて居らぬのですから、其れをやることなどは頗る宜い事であるうと思えます。そうすれば、子供の共同性を導くには最も適切だと考えます。

それから少し脱しまして、童話の事になります、この事は会員乙竹君が前に出てお話をして下さる筈でございましたが、出られませぬので、其原稿が教育の第五号に載って居ります、至極有益の事と思えますから御一読を願います。そこで私はもう一つ他の側のお話をしたいと思います、童話に就ての教育上の価値、其他の事は余程前から既に認められてる事ですが、童話の目的は子供の想像力を高める事と難かしい道德的の事を具体的に子供に判り易く知らすと云う事の二に帰するのでしょうか。或る論者は罪悪などと云う事は実際其人が苛刻な性質を持って居るからやるのではなくて寧想像力が足らぬから犯すので、つまり、其人が他人の位置に身を置いて他人の位置を想像してやる事が出来ぬからだと云って想像力の足らぬことに帰して居ます。然らば想像力を高めさせれば、どう云う童話でも宜しいかと云うにそうはいかぬ。童話の材料の中に選択はせねばならぬ。其所で或る学者は、童話を選択するに、子供らしい義務と云う所から導きて、子供には子供相応の義務、即ち父母

に對する義務、兄弟に對する義務、婢僕に對する義務、それから、動物に對する義務と云う四から選択すると云う標準を示して居ります。今日の実際の有様から見ますれば、標準は多くは或は忠義であるとか、或は國家であるとか、博愛であるとか、随分沢山な方面から、<sup>えら</sup>択んで居ますが、學者の説はそう童話の数は多きを要せぬ、フレーベルの云つてゐる所に依つても子供と云うものは、元來一つの話は何度でも、聞きたがるものである、故に種々面白いものを取替え引き替へするに及ばぬと云つて居ります、又一方から言いますと道德の根原と云うものは愛と云うものに歸する、<sup>その</sup>其他のことは、この根本の愛が種々の對象に従つて種々な形式を取つたまでである。即ち子供の時に愛の情を深くして置けば、種々の目的物<sup>すなはち</sup>が出来るに従つて、<sup>それ</sup>夫に對する道德の仕方を悟るので何もそう、子供の時に一度に種々の方向に發生させる必要があるうか、寧愛を一つ發生させれば宜いではないかとも考えられるのです。ですから此方面から考えましても、童話を撰ぶに種々多くの、而

も難かき標準からするに及ばないと考えます。

それから修身話と庶物話は、一方では、修身の話を受け、一方は庶物の話を授ける、これも注意せねば、幼稚園は知識を授けるを目的として居ると云う非難を受けるのです。知識から言うならば、庶物は悉く授けねばならぬが、<sup>たゞ</sup>そう云う事は要らぬので、つまり、此二つは殆ど分つ必要もない様なもので、庶物話といつても自然に童話の中に授ける事も出来るのです。

然らば話の結果を収むる其方法は如何と云えば子供には子供相當に話さねばならぬので熱心と云う事も要れば、又言葉の巧も要るが更に又子供の思想を錯雜させぬと云うことが必要の条件だと考えます。夫は種々な応用の様なことや道德的の抽象などをやつて居ると、<sup>はた</sup>甚子供の思想を錯雜させることがあります。フレーベルが其書物に於て、子供に話をするに、必応用などは要らぬ、それから又道德的に訓言を其話の中から引き出す事も要らぬ、子供に話を聞かせれば、子供は自然に其中から取出す、其中の道

徳的思想を言葉を添えて云わぬでも取り出すと云って居りますが、又アドラーと云う人は話を面白く聞きよく子供に与うるには話の中から道徳思想を取り出して、子供に授けたり、又話を聞かせて後で、道徳の意味だけを抽象する、そういう事はいけない、又話の目的を道徳の一方にむければ面白くなくなる、子供には子供らしき点を存して置き、猿蟹合戦の話ならば、其中から子供に道徳の事を纏めて言ったりする、そういう事は幼稚園の子供には要らぬと云う様に云って居ります。

それで今日申上た事は甚錯雑して秩序もござりませず、夫に時間をござりませぬで、甚急ぎましたから、飛ばしたり何かしましてお判りにくうござりましょうが、要するに保育は子供の自然に従うべきである、然るに今日は子供に望むに大人の考を以てする事が多い、談をするにしても、遊戯をするにしても、はた、又恩物を弄ばせるにしても、頗大人の心を以て解釈して居る事が多いですから、今少し自由に、子供には子供らしくやってはどうかと云う事に

帰するのでございます。甚御清聴を煩わしました。

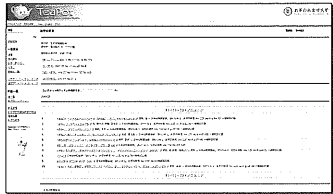
\*旧字体は新字体に、歴史的仮名遣いは一部現代仮名遣いに改めました。また、適宜振り仮名を振っております。

— 編集部 —

幼児の教育 バックナンバーを  
WEBページで公開中

「幼児の教育 TeaPot」で

検索



<http://teapot.lib.ocha.ac.jp/ocha/handle/10083/52377>

明治34年発行の創刊号から、現在、平成23年発行の第110巻第4号までご覧になれます。